

栃木県入札適正化委員会（第2回）の概要について

- 1 開催日 平成24年12月4日(火) 午後2時から
- 2 開催場所 東館3階 入札室2
- 3 出席委員 委員長 永井 護 宇都宮大学工学部教授
委員 大川 容子 弁護士
委員 斉藤 弘江 建築士
委員 阪口 勉 弁護士
委員 宮澤 伸吾 足利工業大学工学部教授
(委員会 5名・出席委員数 5名)
- 4 審議対象期間 平成24年4月1日から平成24年9月30日まで
- 5 対象案件 総数 677件
抽出案件 5件 (内訳) 一般競争入札 (特定調達) 1件
一般競争入札 2件
指名競争入札 1件
随意契約 1件

6 議事等の概要

(1) 報告事項

1. 入札及び契約手続きの運用状況、指名停止の運用状況等について
事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の運用状況について報告しました。
また、再苦情処理については、今回は該当しない旨報告しました。
2. 抽出事案の選定理由について
宮澤委員から抽出事案を選定した際の理由について報告がありました。

(2) 審議事項

1. 「一般国道400号 下塩原第二トンネル(仮称) 本体建設工事」について
・工事箇所 一般国道400号 那須塩原市塩原
・県土整備部大田原土木事務所発注
2. 「渡良瀬川下流流域下水道 思川西部幹線管渠工事」について
・工事箇所 小山市乙女
・県土整備部下水道管理事務所発注
3. 「栃木県立岡本台病院作業治療棟耐震改修工事」について
・工事箇所 宇都宮市下岡本町2 1 6 2
・保健福祉部岡本台病院発注
4. 「防護柵設置工事 石末真岡線その1(道保全単)」について
・工事箇所 一般県道 石末真岡線 芳賀町西水沼
・県土整備部真岡土木事務所発注
5. 「水位・雨量システム(鹿沼土木監視局)更新工事(県単水防)」について
・工事箇所 栃木県全域 鹿沼市今宮町
・県土整備部鹿沼土木事務所発注

(3) 審議結果について

いずれの審議案件とも適正であると認められました。

主な質疑については次のとおりです。

【審議案件1について】

- Q 参加条件に3者による特定建設工事共同企業体とあるが、県内業者が必ず入らなくてはいけないのですか。
- A 構成員に必ず県内業者を入れなくてはいけないという条件は設けておりません。
- Q 特定建設工事共同企業体の代表者はNATM工法によるトンネル工事の実績を有することが参加条件となっているが、代表者以外の構成員は実績を有しなくても問題ないのですか。

A その他の構成員については、代表者の監理監督の下で工事を施工していくこととなるため、実績の有無については特に問題ないと考えています。

Q 総合評価の評価点の計算方法は以前から今回と同じですか。

A 今回は技術提案型のため除算式の計算式で算出しておりますが、通常総合評価は加算式での算出となります。平成20年からこの計算式で行っております。

Q 技術評価点がかかなりのウエイトを占めるが、今回の落札業者はどこが優れていたのですか。

A 3項目の技術提案を評価するが、落札業者は最も配点の高い「トンネル掘削の施工に係る提案」において最高のA評価を得ています。また、「工事に伴う周辺への環境対策に係る提案」においても高評価を得ています。

Q 環境対策に係る提案では、どのような部分を評価しているのですか。

A 坑内における集塵・粉塵対策や箒川における排水対策等です。

【審議案件2について】

Q 調査基準価格と同額での落札となっているが、調査基準価格の積算は可能なのですか。

A 積算基準、設計の考え方、見積り単価をすべて公表していますので、ある程度積算能力のある業者であれば標準的な工事の積算は可能であると思います。

Q 評価項目にある安全衛生活動の実績とは具体的にどのようなものですか。

A 建設業労働災害防止協会栃木県支部が実施する安全衛生講習会又は安全衛生活動への参加実績の有無により評価しております。

Q 安全衛生活動には何がありますか。

A 他業者が施工している現場の安全衛生パトロール等です。

Q 下水道工事はどのような規模でも発注可能だと思うが、今回この規模にした理由は何ですか。

A 管の大きさと工法とを勘案して決定しました。

Q 管がφ500mmとφ350mmの二種類あるがどうしてですか。

A 今回、国道4号の直下に入れる管と市道に入れる管がありますが、国道部分は国の占用条件により500mmのコンクリートの鞘管に350mmの下水管を入れてあります。市道部分は350mmの下水管を入れてあります。

【審議案件3について】

Q 入札無効となっている業者がいるがどうしてですか。

A 入札書に不備があったためです。

Q 最低制限価格を下回ったため失格となっている業者がいるが、低入札調査基準価格を設定する工事と最低制限価格を設定する工事との違いを教えてください。

A 低入札調査基準価格を設定する工事は一般競争入札に付する予定価格が1億円以上の土木工事、2億円以上の建築工事及び総合評価落札方式によるものです。

Q 早い時期に発注しているようですが、工期設定について何か気を付けた点がありますか。

A 病院のため、施工中に発生する騒音の調整も考え工期を長めに設定しています。そのため、早めの発注としました。

【審議案件4について】

Q 歩道にはもともとガードパイプがあったが、何か事故等があって、防護柵を設置することになったのですか。

A 幅1.5mの狭い歩道だったため、張出し基礎でガードパイプが設置されていたが、パイプと歩

道路面の間に自転車が落ちる事故がありました。現場は学校に近く、通学路となっているため、早急に防護柵を設置しました。

- Q 県内には外にも同じような状況の場所が沢山あるのではないですか。
- A 張出し基礎は他にもありますが、学校が近いと優先的に実施しました。今後パトロール等で危険箇所の調査をして、順次対応していきたいと考えています。
- Q 既設のガードパイプの基礎や支柱が残っているようですが撤去はしないのですか。
- A 残しておいても歩道の利用上特に支障が無いと判断し、コスト削減の一環として撤去は行いませんでした。
- Q 小学生などは新設の防護柵と既存支柱の狭い隙間に入り込んだりする可能性もあるので、コスト削減も必要だが、危険性も考えて撤去も含めた一体的な工事として発注するべきではないでしょうか。
- A 今後の工事についての参考とさせていただきます。

【審議案件5について】

- Q 今回は更新ですか。
- A 更新工事になります。従来のものを付け替える工事となります。
- Q 同じシステムは他社でも持っていると思うので、修理ならわかるが、更新工事で随意契約の必要はあるのでしょうか。
- A 当初このシステムを構築する際、ハード部分だけではなくソフトウェアのプログラムもあわせてこの業者がつくりあげています。他の業者が行うとなると、システムの理解等に相当な時間がかかり危機管理体制の保持に支障を来すこととなるため、随意契約としました。
- Q このシステムは他ともリンクしているのですか。
- A 全県域に設置された224局の観測データを統制するシステムであり、各土木事務所に設置された監視局から県土防災センターにある統制局にあがってくるシステムとなっています。
- Q これまでも随意契約で行ってきたのですか。
- A システムを構築してから更新工事は今回が初めてです。
- Q 「建設工事等請負契約における随意契約の運用指針」という資料があるが、これは栃木県オリジナルのものでしょうか。
- A 地方自治法の施行令で随意契約によることができる場合の金額や理由等は定められていますが、県では、金額にとらわれず、競争入札方式の活用可能性の検討を踏まえた上で随意契約方式を採用することとし、できるだけ行わないようにという方針できております。しかしながら、本案件は運用指針の「各号の具体的な運用」にある(3)②にあたるため、随意契約方式を採用したものであります。
- Q 予定価格の設定はどのようにされたのですか。
- A 機器の価格、設置する手間等を積み上げて、諸経費をかけます。そこに一般管理費等を足し上げて予定価格を算出しております。
- Q この種の工事としては工期が長いということはないでしょうか。
- A 機器の製作に3ヶ月程度かかります。また、設置の時期は異常気象の最も少ない1月を設定しておりますので、本案件の工期は標準的だと考えております。
- Q 「建設工事等請負契約における随意契約の運用指針」で「その性質又は目的が競争入札に適しないとき」にある(4)県の行為を秘密にする必要があるとき。(5)運送又は保管をさせるとき。とはどのようなものが想定されるのですか。
- A 秘密の一般的な例としましては、職員採用試験実施時の試験問題の印刷等が想定されます。また、運送等に関しましては、美術品の運送や保管等が想定されます。